

朝鮮通信使行列参加者募集

本年は、江戸時代に朝鮮通信使が初めて訪日して400周年の記念すべき年。その400周年を記念して、本市をはじめ、岡山県、岡山市などの自治体などが合同で各種事業を展開します。その記念事業の一つとして、朝鮮通信使再現行列を行います。

全2カ所で開催予定。その参加者を募集します。皆さん、奮ってご参加ください。

▽日時・場所
11月10日(土) 午後2時
 岡山市西大寺町商店街から表町商店街まで

11月11日(日) 午前11時
 エーゲ館うしまどから出島公園(エーゲ海フェスティバル会場)まで

▽日程
11月10日(土) 午前11時

瀬戸内市役所集合・受付
午後1時30分
 市バスで再現行列出発地着

午後2時
 朝鮮通信使再現行列スタート

午後4時
 再現行列終了

午後5時
 市バスで瀬戸内市役所着・解散

◆**11月11日(日)**

午前9時
 牛窓ヨットハーバー集合・受付

午前10時30分
 観光センター(エーゲ館うしまど)着

午前11時
 朝鮮通信使再現行列スタート

午後1時
 再現行列終了・その後自由行動

午後3時30分
 牛窓ヨットハーバーで解散

▽募集人員 50人
 衣装の関係上、2日間とも参加が可能な人。

▽申込期限 9月18日(火)

■問い合わせ・申込先
 市企画振興課
 ☎0869-22-1031

国際貢献カンボジア派遣事業参加者募集!!

国際化が進む今日、わたしたち瀬戸内市民にも、異なった文化を持つ国々に対する理解や国際社会の一員としての意識を持ち、それぞれができる範囲で世界に貢献していくことが求められています。

市では、市民の皆さんにそのような活動の機会を提供するため、カンボジア王国シエムリアップ州を訪問し、国際貢献活動を実施します。

ぜひこの機会に参加してみませんか?

▷月日 平成20年1月4日(金)～8日(火) 4泊5日

▷訪問先 カンボジア王国 シエムリアップ州

▷募集人員 市内在住の中学生以上 10人

▷参加費 一人当たり約160,000円(うち、75,000円を瀬戸内市国際交流推進協議会が補助)

※別に、渡航手続、傷害疾病保険などの経費が必要です。

▷事業内容 道路が寸断され、物資の輸送が困難になっている農業用道路の整備(小川にヒューム管を架ける作業)を現地の人々と共同で行う予定です。

▷申込方法 市企画振興課、各支所、裳掛出張所、各公民館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、瀬戸内市国際交流推進協議会へ郵送または持参してください。

▷申込期限 10月1日(月)
 申込者多数の場合は公開抽選で決定。(公開抽選日 10月上旬を予定)

■問い合わせ・申込先
 瀬戸内市国際交流推進協議会
 (事務局:市企画財政部 企画振興課内)
 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300-1
 ☎0869-22-1031



10月7日(日)は「びぜんおさふね名刀まつり」

古から刀剣のふるさととして知られる長船。今年もこの刀剣の里で、刀にちなんだイベント「びぜんおさふね名刀まつり」を開催します。

▷日時 10月7日(日)
 午前10時～午後3時

▷場所 備前おさふね刀剣の里
 刀鍛冶による迫力ある公開鍛錬や刀の砥ぎや鞘などの製作工程を間近で見て、ステージで繰り広げられる居合切や演武、ガマの油売りショーなどをご堪能ください。

また、「福岡の市」も立ち並び、地元の特産品や手作り品を販売。子ども向けのネームプレートづくりや、文鎮への銘切りなどの体験もできます。

皆さん、秋の1日を地元のイベントでお楽しみください。

刀匠たちに思いをはせ史跡を巡ってみませんか? 刀剣の里ウォーク参加者募集!

古くから長船鍛冶の菩提寺であったといわれている「慈眼院」や、刀鍛冶の守護神として刀工の信仰を集めてきた「天王社刀剣の森・韮負神社」など、刀剣の里周辺の刀匠にかかわりのある史跡を約1時間かけて巡ってみませんか? 市の学芸員がご案内します。

▷日時 10月7日(日)
 午前11時～、午後1時30分～

▷場所 びぜんおさふね名刀まつり会場の刀剣の里ウォーク受付に集合

▷申込期限 10月3日(水)

■問い合わせ・申込先
 市商工観光課
 ☎0869-22-3953



幼稚園へ遊びにおいでよ!

幼稚園に通っていない幼児を対象に、子育ての場として幼稚園を開放しています。

開放日は、次のとおりです。皆さん、お気軽に来園ください。近くの方は、徒歩・自転車で来園ください。

牛窓東幼稚園の駐車場は、綾浦コミュニティ(牛窓東小学校東隣)をご利用ください。

詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

園名 ☎(0869)	9月	10月	11月	12月	開放時間
牛窓東幼 34-2104	毎週火曜日				午前9～11時
牛窓西幼 34-3687	12日(水)	17日(水)	14日(水)	12日(水)	午前9時30分～11時
牛窓北幼 34-3742		11日(木)	8日(木)		
邑久幼 22-0027		16日(火)	13日(火)		午前9～11時
今城幼 086 943-8715	5日(水)	3日(水)	7日(水)	5日(水)	午前9～11時
玉津幼 24-0183		17日(水)	21日(水)	19日(水)	午前9時30分～11時
美和幼 26-3445	13日(木)	11日(木)	15日(木)	13日(木)	午前9～11時
国府幼 26-3446	13日(木)	11日(木)	15日(木)	13日(木)	
行幸幼 26-3447	13日(木)	11日(木)	15日(木)	13日(木)	

10月1日から雇用保険法が変わります

●雇用保険の受給資格要件が変わります

被保険者区分(短時間労働者以外)をなくし、雇用保険の基本手当の受給資格要件を一本化します。

雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、原則12カ月(各月11日以上)の被保険者期間が必要となります。

●育児休業給付の給付率が50%に上がります

●教育訓練給付の要件・内容が変わります

☆詳しくは、岡山労働局職業安定課または、ハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせください。

■問い合わせ先

岡山労働局職業安定課
 ☎086-801-5104